

令和5年度第3回袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和6年3月26日(火) 午後1時55分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所中庁舎7階会議室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	鈴木 美和子
副委員長	西田 隆司	委員	山口 一夫
委員	向井 幸子	委員	三好 祥子
委員	植木 幸裕	委員	小泉 康
委員	太田 輝男	委員	森岡 かおり
委員	感王寺 敏子	委員	山田 廣子
委員	杉山 将生	委員	青木 秀幸
委員	二宮 義文		

4 欠席委員 なし

5 出席職員

企画政策部長	小島 悟	市民協働推進課副課長	高品 誠
市民協働推進課長	泉水 雄一郎	市民協働推進課主査	近藤 真生

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 第2次協働のまちづくり推進計画策定に係る諮問

8 議題

- (1) 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について
- (2) 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画(案)について

9 その他

10 議 事

(1) 開会

事務局（近藤）

ただいまより、令和5年度第2回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は15名、全員出席でございます。従いまして、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第3条第2項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立いたしました。

(2) 委員長あいさつ

（鎌田委員長よりあいさつあり。）

(3) 市長あいさつ

（市長よりあいさつあり。）

(4) 第2次協働のまちづくり推進計画策定に係る諮問

（市長より委員長へ諮問書の提出あり。その後、公務により市長退席。）

(5) 議題

○議題1 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

議長（鎌田委員長）

それでは、議題に入ります。

最初に、議題1「第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について、資料1、参考資料による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

パブリックコメントについてご説明及び対応区分、考え方等ご説明いただきましたが、事務局の説明についてご意見ご感想などありましたらよろしくお願ひいたします。

1名だけですが、3つのご意見をしっかりいただけたものと思います。事務局の対応の考え方とその対応区分についていかがでしょうか？

太田委員

3ページ目に昭和地区自治連絡会が市との協働事業として、自治会加入率向上のための研修会を企画・開催したとありますが、具体的にどんな内容でしょうか。

事務局（近藤）

昭和地区自治連絡会が今年度7月に、外部から各地方で講演などご活躍されている方を講師としてお招きし、自治会加入率の向上に関する研修会を行いました。その際は昭和地区自治連絡会の班長以上の役員の方を中心に100人以上が参加され、その場でご意見もいただいたりしましたが、皆さんで話合う機会ではありませんでしたので、その後は各自治会に持ち帰って、今後どのように対応していくか検討していただくということで協働事業としては一旦終わりとなっております。

太田委員

私も5～6年前に昭和地区自治連絡会の役員になり、海側地区にお住いの方が新しく住み始めた方をまとめて1つの自治会を作るという取組を聞きましたが、その件はどうなってますか。

事務局（近藤）

そちらについても海側地区自治会設立検討委員会というものを立ち上げていまして、令和元年度に海側地区を対象に行ったアンケートで、自治会設立に向けて協力すると申し出ていただいた方がメンバーになっていますが、途中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり停滞してしまいましたが、今も自治会作ろうということで会議を重ねて、4月にも会議を開催する予定ですが、メンバーは少ないながらも協力いただける方に声掛けをして少しずつ増やしながら、できる範囲の自治会を作っていこうと設立を目指しているところです。しかし、具体的にいつ設立かというのはまだはっきり決まってはいません。

二宮委員

今、良い好事例を挙げていただきましたが、市にお願いしたいのは、そういう良い事例をヒントとしていただければ、真似をするなども大事ですし、それから今私の住んでいる地区は自治体加入率は80～90%ほどとすごく高い。

ところが、だんだん高齢者が増えて、認知症気味の方も出てきて、自治会どころではないということが散見され始めたので、そういうそれぞれの地区の実情に合わせた対応というのが必要だと思います。新しく入ってこられる地区の自治会、高齢化して1軒も自治会に入れなくなってしまうところなどがあり、極端な例で言うと、1班20軒くらいのうち、5軒くらいしか加入世帯がなくて、班長の役がすぐに回ってくるような状況が実際に起きてきていますので、そういうようなことも踏まえて、いろんな対応をしていかないといけないというのが実情じゃないかと思います。何か良いヒントやアドバイスをいただきたいのと、それから今は市政協力員が回覧板を回したりといろんなことをされていますが、今の市政協力員のやり方だと、1軒の家はずいぶん負担がかかる状況です。それと、回覧などはスマホで見ればいいじゃないかという話もありますが、そういう人たちはスマホも使えませんので、対応が難しい話です。

課題が多岐にわたっているので、そういう方たちも救う何か良いヒントなど情報をいただけたらありがたいと思います。

鈴木委員

情報の整理をさせていただきたいのですが、自治会加入率が高いところというのは、割と年配の方が住んでいらっしゃるという考え方でしょうか。

感王寺委員

そうとも言えません。元々地元の方が住んでいて、世代交代をしながらでも自治会にはそのまま入っている。若い方は外に出て働いていますが、80歳くらいの方であれば自治会の会議などは自分の地元では出てこられる。

鈴木委員

世帯としては入っていらっしゃるということは、加入率の世帯で考えると高いということでしょうか。

感王寺委員

だから他所から転居をされた方がなかなか入りづらい。

太田委員

地域によって差があるでしょうが、例えば私の住む地区も東京から引っ越された方がいますが、やはり受け入れ体制も大事で、とくに文句なく自然に入ってくられます。入るような体制というか、例えば近所に2～3人入ってこられましたが、ここは自治会に入らなければいけないという雰囲気ですね。そういうのが地区によって様々ではないかと思う。だから私の近所は他所から引っ越して来られても全員、若い方も普通に入るような形になっています。

その代わりに、地区の役員は一気に任せず、何年か経ってからお願いしています。

鈴木委員

袖ヶ浦は若い人が多い地区と、ほぼいない地区とで両極端だなというイメージがあって、その点でお聞きしました。神納や福王台などは年配世代の方と新しい世代の方がいい感じで混ざっていますが、例えば先ほどの海側地区はほとんどが若い方たちの世帯で、そういうところはすごく加入率が低くて、二宮委員のお住いの地区だと若い方が入ってこないのが加入率が高いままとイメージでよいですか。

二宮委員

私が今の地区に住み始めたのは54年前ですが当時は150軒の農家の方が中心の地域で、新住民と言われていた私たちが入ってきて、どんどん増やしながら新しい班も

作られ、当初10班だったのが23班まで増えた。今では旧住民である元々農家の方が約150軒、新住民が50軒の700人ほどの地区ですが、先ほど太田委員がおっしゃったように、最初私が住み始めたときは自然に加入するのが当たり前で、その後が続いた方たちも、皆さん加入された。今も加入しない方がいらっしゃいますが、非常に少ないので高い加入率になっている。新しい方だから加入しないではなく、太田委員のおっしゃるように、雰囲気とかが大きく影響していると思います。

小泉委員

計画書18ページに加入率の推移がありますが、加入世帯数はほとんど変わらず、新たな未加入世帯数が増えていくから割合として減っていく。新しく住み始める方が最初から自治会などの組織のあるところに住めば加入できたけれど、組織がないので加入できない。そういったところで、こういうような現象がより大きくなっているのが現実。

ただ、この前私の住む地区でも総会がありました。脱退する方が3軒出てしまい、組織があってもそういう状況です。

植木委員

私の住む地区は40年くらい前に開発され、当時の開発業者が自治会を作ってくれた。当時は100%だったが、開発業者から手が離れてからは、中古住宅購入者なども増え、以降は不動産会社などが自治会加入について案内しないため、加入しない世帯が増え、加入率が悪くなった。1軒入らないと周囲も影響されていく。

今問題になっているのは高齢化していることであり、役員については70歳以上は免除されるが、併せて自治会も抜ける方が増えているため、高齢者が多いから加入率が高いわけではない。

それで以前お話したが、条例で対応できないのか。前回は裁判所で違憲だと却下された事例があるとのことだったが、もう少し検証していただけないか。自治会は任意団体のため、強制的に加入しなければならないとすると確かに違憲となるかもしれないが、加入することが望ましいとか、特段の理由がない限りは加入するものとするとか、強制しない形での加入促進について条例で何とか加入してもらえるようにすれば、開発業者などにも、不動産購入者へ自治会加入について案内してもらえる。

また、既存自治会から抜けてしまう方に対しても、条例では入ることが努力義務として定められているから、何とか加入してもらえるよう、強制的ではないが強い言葉で言えると思う。その根拠となるのは条例があるかないかだと思う。

議長（鎌田委員長）

この審議の場は、現行の協働まちづくり条例を受けての審議の場で、条例そのものを審議する場ではないので、その条例そのものを検討するとなった際にその発言をお願いできればと思います。

各自の各事例が出ているのですが、今ご検討いただくのはパブリックコメントをいた

だいた結果について、この回答でよいかということ整理させていただいてよろしいでしょうか。

では、パブリックコメントの回答については事務局案の内容でよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長（鎌田委員長）

ありがとうございます。

○議題2 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）について

議長（鎌田委員長）

では議事を進めさせていただきます。

続きまして議題の2番目、「第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）について」でございますが、この案件については、市長から先ほど諮問がございましたので、計画案そのものに対しての意見が求められる案件となっております。

この計画案は、骨子案の段階から、これまで委員の皆様にご審議いただいて出来上がった計画でありますので、今後の取り組み方まで含めて、改めて全体的な意見をいただければと思います。

まずは事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、追加資料を配布し、第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）について、資料2、資料3による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

ありがとうございます。細かいところでお気づきの点があろうかと思いますが、まず諮問された案件で、皆さんの意見を組み立てて事務局がそれにできる限り対応に努めていただいた案でございます。まず基本的には、大規模な修正案はないということよろしいでしょうか？

《異議なしの声あり》

議長（鎌田委員長）

ありがとうございます。

ただ、この案を実際に推進していく上で、先ほど事務局から配っていただいた、第1次計画策定時の答申の写しがありますが、皆さんにお願いしたいのは、この書面に1から6まで書かれていますが、こういう推進計画を作って、これを推進していくためにはこういうことに気をつけてほしい、ここがポイントだよということ。先ほど自治会の話

も出ていましたが、当時も自治会の話が記載されています。

先ほどのお話ですと、もう少し地域を分析して、地域のタイプを分けて、その上で、という話が出ていました。そういった内容を答申に盛り込められます。

ぜひ、推進計画案を同意いただいた上で、さらにこういうところを強調したい、こういう態度で臨んでいただきたいというところの意見を出し合っていただければと思います。

最終的にはまた事務局に一度整理していただいて、皆さんに諮りましたら委員長副委員長で確認させていただいたもので最終案としたいと思います。

最終イメージからお話をしましたが、答申案を作成するにあたってのお気づきの点をぜひお願いします。

二宮委員

我々がベースを作るなどした計画ですが、まちづくりについて、義務とか強制とかそういうものではなくて、非常に緩やかだけどみんなで参加して協力してやっていくんだよという思いをベースに、ぜひ進めていきたいと思うんです。

以前、私達の地区で老人クラブを作った話をしましたが、結構盛り上がっていて、毎週集まってウォーキングなどを楽しみながら進めていって、そのときの我々の申し合わせは、この老人クラブの趣旨は非常に緩やかな規制、例えば今お話したウォーキングでは、時間を決めて、メンバーが揃わなくても集まった人でスタートする。それで楽しみながら活動していたらどんどん人が増えてきて、そういう盛り上がり方ができるような進め方ができたら、みんなが馴染んでくれるし、よいまちづくりになるのではなかろうかと思います。

感王寺委員

私は民生委員選出ですが、田舎と都会ではないですが、サラリーマンと農家との差が開いていると感じるんですね。田舎の年配の方はどうするかという話になると、皆さん草取りをして若い方の役に立とうとか、家庭菜園を作って何かをしようとか、サラリーマン家庭ではなかなかいらないでしょうが、田舎ではそういった方がいらっしやる。

私は地域で100歳体操を推進していて、もう5年経つ。すると、できないことはできないけれど、昔に比べてだんだん筋力が付いてくる。そして今度は何をしようかとなると、やはり自分の将来の話になり、地元の老人ホーム見学をしに行き、積極性も出てきたと感じた。

心配ごと相談というのを民生委員で行っていますが、相談では自分たちの生活と、財産について悩んでいらっしやる高齢者の方が多くて、自分が死んだらどうするか、そういう心配事はやはり多いんですね。それをうまくクリアするのに成年後見人制度などがあるが、その場で聞くと理解しているようでも、家に帰って家族に説明するとなるとなかなかできない。そういう現実があって目の当たりにしてみるととても大事なかと

民生委員として思います。

西田委員

私は平成28年から地区の自治会長を務めて、かつ、平岡地区ですが自治連の関わりを持ってきたという経緯の中では、今回の評価でもやはり低いところがあるのは、私も実感として、コロナ期の3年半にわたる期間で色々なイベントや行事など、集まりの機会をやむなく減らされてきた、あるいは注視してきたということで、非常に活動自体が活性化しなかった。

平成29年にこの条例が作られていますけど、それ以後、各地区にこの条例の説明と今後のまちづくりについて都度説明に來られて、これからだなというときに、コロナ禍になったという現実があります。

直近の話では、来年度からの新区長と現区長などが一堂に会して、来年度については少なくともコロナ以前の活動に戻しましょうという話をしたところ、一部の方から、今までコロナでいろいろ中止してきて、行わなかったことはそれで済んだのだから、改めて新しい仕事を増やす必要はないじゃないかという意見が出たんですね。

ところがまたその意見を否定する方が出てきて、やはりコロナ以前に戻したとしても、地域が高齢化になって非常にその活動自体が維持できるかどうかはわからない。それでも活性化させていかなければならない、地域の繋がりはきちんと作っていかなければならないという意見が出て、それに賛同してくれたので、うまくやってみようという話にはなったんですが、私の自治会の中でもやはり3年半のコロナ禍でお祭りだとか、そういうイベントを極めて縮小せざるを得ないという中では、以前にいろいろと力を貸していただけた役員の方々がお亡くなりになったり施設に入られたりして、3年半のそれ以前に行っていた文化を継承人材が不足してきている、あるいはその現象がなされていないという現実は各地域にあるんですね。

ですので、この評価自体はある程度やむを得ないのかなと思いつつも、今後、この計画については私はできればこの通り、本当に実施できていけばいいなという期待は持っています。

太田委員

よく若い人が、自治会の役員が回ってくるからできないと聞くんです。それと、ある程度年配の方でも、何でも順番で役員が回ってくることは避けなくてはいけないなと私は思っています。

というのも、人には向き・不向きがあるので、私もよく、また役員をやっているねと言われたことがあります。それをお願いされても、やれる方と、それをやることによってすごく苦痛を感じる方がいますので、やはり強制して役員をやらせるのもどうかと思うんです。

個人的な話ですが、先日息子に順番で地域の役員が回ってきたんです。そして書記を頼まれたそうですが、パソコンなどを活用して記録を取ることはどうってことないと言

っている。それで息子に一つ言われたのは、自分たちの時代の考えを若い人に押し付けてはいけない、今の若い方は昔のことをそのまま続けるということは苦痛なんだと。私達がよかれと思ってやっている自治会の活動は強制してはいけないんだと。今の若い方には若い方の考えがあるので、若い方達のやりたいこと、その意見を聞きながら若い方を伸ばしていくという形にしないと、年配者の今までやってきたことをやるように勧めるのは駄目なんだと感じました。

これからのやり方としては、そういうことも踏まえて進めていただきたいと思います。

植木委員

先ほど申し上げたように地域コミュニティの大きな部分はやはり自治会が占めると思うんですが、それを活性化するためにはどうすればいいかということ。そう考えたときに、先ほどの自治会加入促進条例で何か後押しできるようなことをしてもらえればという考えがあります。

もう一点、27ページの「市政に関する情報提供」のうち、②の「地域コミュニティ活動の情報収集と提供」とありますが、行政側が直接市民の意見を聞くことを積極的に行う計画は素晴らしいと思いますが、ここでは市議の活用について全然ないと思うんです。

市議会議員というのは市民の代表で、その市民の意見を収集して市政に反映させるという役割を担うのですが、市議の方も各自治会の会議などに顔を出されて、いろいろ話を聞いている。自分の地区にも出席されているような意見を聞いています。そして市議の方は市政の状況なども説明してくれるのですが、ずっと参加していらっしゃるので、自治会にどういう問題があるかなどもおそらく把握してくれているんじゃないか。そういう方々からの意見も少し取り入れるようにすればいいのではないかと感じます。

向井委員

私がこの審議会に参加させていただいて、まちづくりとはなんだろうというところで、私の中では3つ思っていることがあります。

まず1つは、身近な人と緩やかな繋がり。先ほど二宮委員がおっしゃいましたが、緩やかに繋がるというのはすごく大事で、しかも身近な人、小さな活動にみんなが参加して、そしてつながって、それはすごく大事なことと思っています。

百歳体操の話がありましたが、参加して効果があったのを見ると、私もいつか参加してみたいと思って、そのように少しずつ地域がつながっていくのかなと思いました。

2つ目ですが、先を見通してその変化に対応していきながら、今やるべきことをやる。今は子供に関連する仕事をしていますが、少子高齢化という言葉に実は世間がみんな諦めているような気がするんですね。袖ヶ浦市は今子供が多いから子供の施設を作らないといけない。でもいずれ減るよね？と、そこで足踏みしてしまう。そうではなくて、子供が減ればいずれ高齢者が増えますが、その施設は、今度は高齢者に使えばいいじゃないか。このような発想がないのではないかなと感じます。

3つ目ですが、袖ヶ浦のまちづくりは、何が目玉なのでしょう。木更津のオーガニックなまちづくりは私も仕事で少しお話を伺って、大変さはあったとは思いますが、SDGsの流れに乗って成功したのではないかと思います。袖ヶ浦には何ができるんだろうと思います。もっと袖ヶ浦の良さを生かした何か目玉になるようなまちづくりができるといいなと思います。

鈴木委員

地域コミュニティ活動というところでは、自治会も同じく、若い人たちがなかなか参加できない、しないというのを、活発にしていこうと思ったらぶつかる壁かなと思います。

以前もお話したように、私達世代やもっと若い世代は地域コミュニティ活動に興味がないのではなくて、例えばボランティア活動など自分でやりたいことをやろうと思ったときに、若い世代は自分たちで SNS 等を利用してコミュニティを作ってしまうので、市や地域に頼らずに活動している人たちは実はすごく多い。そういう人たちをもっと市に取り込めれば、今まで出会わなかった人たちが出会えるきっかけにもなるし、もっと地元に着いた形での面白い活動ができるのではないかと思います。

その際に、そういう人たちを取り込む一つの方法は、多分予算かなと思う。ボランティアは基本的に無償ですが、有償ボランティアという言葉があるように、しっかりと活動に対する評価という意味でお金を出すことによって責任も生まれるし、それが市から払われたことで、市に対して愛着も生まれる。もし今現在、すでに市民活動に対する予算が用意されているのであれば、その申請方法や事例などを例えば自治会が答えてくれるようにすると若い方々の中で自治会の意味も生まれてくるだろうと思う。まちづくりのための人材育成というのなら、市民講座みたいな受け身のものだけではなく、袖ヶ浦は他市ではなかなか認めてくれないことをやらせてくれるよねという流れの中で市民活動を活発化させて若い人材を育てていくのも一つかと思いました。

私達世代から下の世代はいわゆる自己責任世代と言われていて、もう一つはサブスク世代でもある。定額で興味があれば加入して、興味がなくなれば抜ける。でもまた加入したくなれば入るということに慣れている。コミュニティは自己責任と自由意思で加入退出が気軽にできるものの方が好まれます。

例えば自治会に入ったら抜けるのが大変とか、そういうところを怖いと思ってしまう若い方も多いのかなと思うので、そういった若い方の感覚的なところも理解していただいて、自治会に入ればそういった相談にも乗ってくれるよという、若い人たちが得する情報を得られる場所でもあるよということを示すことができればいいのではないかと思います。

あと先ほど太田委員世代からお話のあった、押し付けではなくて、いろんなことができる人、例えば人には向き不向きがあることに理解を示してくださるのは、私達世代からするとすごく嬉しくて、多様性を認める形での自治体のあり方というのはすごくいいのではないかと思います。

山口委員

冒頭に二宮委員からお話がありました、班員が半分に減ったと。あと5年6年で班長が回ってくると。確かにそれは年配者が多い班ではあります。自分の自治会でもそういう声がありましたので、3年ほど前に班の再編成をしました。

7班を5班に減らして、そうすると班長が回ってくるのも12年に1回くらいになり、だいぶ余裕ができて、これならいいなど。それ以来そういう苦情はありません。無理に多くの班を作るのではなくて、自治会を維持していくためには班を減らすことも必要だと思います。

それからもう一つ、39ページ「②地域コミュニティの活動拠点の確保」のNo.35「交流センターの管理・運営」という項目がありますが、実は先日、公民館でグランドゴルフの練習にたまたま遅れた方が駐車場から駆け足で来たのですが、転倒して救急車を呼んで事なきを得ましたが、原因は公民館の野球場と歩道の間に入り株があり、それに躓いてしまった。危ないため公民館へ切ってほしいと話したところ、その場所は公民館の管轄ではなく、他課の管轄だと言われました。すごい縦割り行政で、こういうことをなくしていかななくては、いくら交流センターの管理・運営をやって、みんなに使ってくれと言っても、こういうことがあっては駄目じゃないかと思います。

縦割りじゃなくて横のつながりを密にして、せっかく交流センターがあるわけですから、そういうところにも気配りしていただかないと、と感じた事例でした。

植木委員

市民から見れば公民館と一緒に敷地と見えますが、実は管理区分が違って、野球場のほうは他課が管轄し、外部に管理を委託しているんです。管理人としては月に1回必ずいろいろチェックをして、問題のあるところを指摘するのですが、お金がないからと言われ、そういうことで対処してくれない。そういう現状で、1年2年経っても直してもらえない。何かにつけてすぐ金がないとなってしまう。

三好委員

私はこの計画案に一通り目を通して感じたことが二つあり、38ページのNo.32「市民交流スペースの設置・活用」について、すごく期待しております。37ページのこの絵にあるような、人が集う場になってほしいなと思っています。

というのも、長浦おかのうえ図書館ができたときに、すごい立派な建物でとてもいいと思いましたが、その1階の交流スペースのようなエリアは、絵の展示とかはしていますが、本当に人気なくて、しんみりひんやりした場所なんです。もったいないといつも感じていて、こんなに立派な建物なのに人気のないようなそういう場所になってしまったら本当に残念なので、この絵にあるような人が集うところになってほしいなと思っています。

それともう一つが、全部読んでいって、まちづくりというところで思い浮かんだのが、2年前から始まった袖ヶ浦まつり～アレワイサノサ～でした。

そちらに2回とも関わらせていただいて、知り合いの方が実行委員でしたのでいろいろお話もさせていただくことができ、すごくいい取組だったと思っています。鈴木委員世代くらいの若い方々が一生懸命盛り上げてやっていて、尚且つ1日のみのイベントですが、まつりにすごい人が集まり、こんなに人がいるんだなというのをすごく感じていて、この計画には載っていませんが、あのような取組を続けることで1日だけでもいろんな世代の方が関わってまちづくりをやっている実感が持てる。そういうことを身近で少しずつ取り組んでいければいいのかなと感じました。

小泉委員

まとまらないのですが、この計画案の7ページに市民の役割とあります。そこには「地域コミュニティに自主的かつ主体的に参加して、まちづくりに関わるように努めます。」と、これは条例で決まっているんですよ。先ほど条例でやれないかとありましたが、この言葉を見ると、それに近いものがあるのかなと思います。ただ自主的にとありますので難しいかなとは思いますが。それを受けて今度は市の責務のところにもその援助がないんですよ。コミュニティに活性化させる政策を推進するというだけであって、コミュニティに市民が積極的に参加できるような施策をすとか、あるいは働きかけるとかそういうことが書いていないので、これは条例で決まってしまうんですが、もし入れられるのであればそういうものを入れて、逆に転入してきた段階のときに、自治会がいいものですから必ず入っていきましょねとか、何か一言でもかけられるような、そういうものが欲しいなど。ただ転入の届けだけ受けて終わりではなくて、必ず市から言っていけるように、またそれが必要になるように、ここの条例の中に入れておくことが大事かなとは思ってしまったんですが、これは決まってしまう条例なのでできませんけど、計画の中にそういうようなものを入れたらどうかと思います。

もう一つ、私がいつも引っかかるのは、先ほどから自治会の話がたくさん出ていますが、地域コミュニティなんです。地域コミュニティって4ページにあります。地縁団体、市民活動団体、事業者を全部含めて地域コミュニティとなっているんです。ですから、実はその中にある地縁団体の自治会というのと、例えばいろんなサークルはちょっと違うのではないかな。一括りにして考えると、なんかピンとこない。

以前の答申の3番目に自治会加入率の向上に重点的に取り組むことと出されているんですよ。まだ私が引っかかっているのは、協働のまちづくりの中に市民というのがあって、市民が直接どうこうではなくて、必ず地域コミュニティの活性化と協働なんです。だから、市民が地域コミュニティに入らないと、条例も意味がなくなってしまうんですよ。そこが引っかかりますが、とにかくそういうことで、いろんなサークルに入るのと自治会のことを進めるのは同じではなくて、やはりちょっと違うだろう。その扱いをもっとしっかりした方がよいですし、答申の中で出てきているこの3番の自治会加入率の向上に重点的に取り組むこととなっていて、具体的には何があっているかという、例えば20ページの「(4) 地域コミュニティ活動推進にあたっての環境整備への対応」とありますが、1行目のところに、「地域コミュニティにおける活動として、

自治会加入率が低下しているものの、と、それ以降はいわゆる自治会についての話がなくなってしまっているんですよ。

そして、22ページですが、「(1) 市民の地域コミュニティの参加を推進します。」と、市民の参加がやはり基本だと言うんですが、扱いは25ページのところに書かれていて、取組としては情報共有の推進が一番出ているんですよ。

今度は28ページのところで、「(2) 市民への市民参画の促進」で、これは自治会については書いていないですよ。自治会に対してどのように参画してもらうかという、そういうことが直接は書かれていないと思うんです。

そして今度は30ページの「(3) 地域コミュニティの担い手づくり」の中で、市民を対象にした学習や体験の機会に取り組むとありますが、このようなところがいわゆる地域コミュニティとなっていて、活動への理解促進を図るとありますが、的が絞れてなくて地域コミュニティ全体になってしまっているからぼやっとしてしまっている。これは情報提供といっても自治会についての情報提供じゃないですよ。あるいは市民参加の促進についても自治会に入れという感じではないですね、いろんなサークルに入ったりとか。市民の担い手づくりのところもやはりそんな感じになってしまっているので、話がまとまりませんが、とりあえず自治会でと、いうのはどこかにあった方がいいのではないかと思うのですが、地域コミュニティという名前のもとにやっているからぼやけちゃう。難しいと思いますが、どこかにそれがはっきりわかるようなものを入れてもいいのではないかと思います。

森岡委員

私はこの68事業ある取組がいいように推進できればと全体的には思うんですが、中でも地域コミュニティを担う人材の育成というのが、これからは絶対必要かと思えます。この20年くらい自治会や地域の活動に参加して、こんなに長い間やってこれたことを考えたときに、やはり楽しいというのが一番最初にあったんです。ボランティアだから楽しくなければ止めればいいといった感じで取り組んだのですが、続けていくうちに楽しかったりつながりもどんどん増えて、どっぷり沼にはまってしまったという感じで現在に至っています。それはやはり自治会とかに興味がない若い人たちが、人材の育成でNo.21「まちづくり講座の開催」とかありますが、堅いネーミングではなくて、こういう講座をやりますから若い方は来てくださいではなくて、全部任せるといって、あなたたちの若い発想で何かやってくださいと逆転の発想で呼びかけていって、昔のようにそういう方たちがまた少しずつ増えて、袖ヶ浦を衰退させるのではなくて、幸い人口も増えていきますし、盛り上げていってくれるような形で若い方たちが主体となるような、講座という堅いですが、そういうことができないかなと思います。

まちづくり協議会を各地域で発足しましょうみたいな動きがあって、私がちょっと聞いた話でも平岡地区では住民の方からそういう活動が沸き上がってきたそうで、通常なら先に協議会を作って、地縁団体を募る流れですが、地域の住民からそのような意見が沸き上がるのはとてもいいことだなと感心しました。

でもそういうのはやはり自治会の上の組織である自治連絡協議会が主となってやるような形でスタートしないと無理だと思うんです。そうすると私達のような年齢の高い人が中心になってしまうので、それだとやはりせっかく沸き上がってきている意見がかき消されるわけではないんですが、もう少し率先して平岡地区はいい感じのまちづくりをスタートさせていただけたら、他の地区も刺激になりますし、いいのではないかなと自分は思いました。あれもこれもやっとうまくいけばいいのですが、今からの袖ヶ浦を支えていただくには、働き盛りの方は大変ですが、すごく若い方ではなくても、私達もある程度横のつながりなどもあるでしょうから、SNSを活用してもいいですし、これも第1次計画策定の頃と比べると広報活動もずいぶん変わりましたよね。やはりそうやって地道に頑張っただけでやっただけでいけば何とかかなるのかなと思いますので、次の世代の方に頑張っただけでいきたいと思います。私達世代はもちろん協力はしますが、でも発想はついていけないことが多々あるので、こういうところでうまく世代交代ができればと思います。

山田委員

自治会のお話を中心になっているようなので、そのお話をさせていただくと、皆さんが求める自治会と新しく入ってきた方や働き盛りの方、子育てをする方などが求める自治会はそれぞれ違うと思うので、それを全員同じ環境にしようと思うと無理があるし、それを求められるならば加入しないという選択も増えてくるのではないかと思います。防災組織というのはとても大切だと思いますので、自治会の普段皆さんが活動されている内容とは別に防災だけの部分の自治会としての機能があって、そちらにだけでもまず参加をしてもらおうというか、全体で防災を考えるという組織があって、今皆さんが思っている自治体と分かれたら、その防災のところだけでも参加するという方が増えてくるのではないかなと。防災に関しては皆さん家庭でも準備されたりしていますので、それを地域でしていこう、隣近所にはどんな人が住んでいるか知ろうというところから入って行って、まず顔見知りになり、先ほどからお話が出ているように、楽しい、あるいは知り合えたとあれば、防災組織とは別の自治会の方にも参加してみようかなというきっかけになればいいなと考えています。

私や私の子供たちも、生活の価値観であったり、それから今自分が何を求めているかというのが全然違って、でも忙しい中でも、趣味や子供に関わることについては積極的に参加している。ですから、自治会だけの雰囲気だけでなく、もう少し大きくなった市全体などの中で、同じ趣味を共有するとか、同じ子育てをする方たちが出会う機会があるとか、自分たちの地域の自治会だけではないコミュニティを上手に使っていったら若い方たちが知らず知らずのうちに市政との関わりが持てるようになってきたらいいなと思います。

私も若い頃は実際に自治会は面倒でしたが、子育てが終わって、自治会の役員などが回ってきて面倒だと思いつつも、それを乗り越えていくと自然とそのまま活動を続けているという状態になるので、最初から色々求められてしまうと、出てくる方も最初

から行かないほうがいいという判断になりかねないので、自治会に対する運営や活動に対してはあまり若い方たちにいろんなことを求めないほうが逆にいいのではないのでしょうか。若い方がこういうことがやりたいとあれば、協力や参加もします。自分が求められる側になって考えると、そこに行くのと警戒してしまうので、警戒されず自然となく足が入っちゃったみたいな感じで持っていったらいいかなと思います。

また、若い方たちは結構楽しみ方を知ってますよね。計画を立てて旅行に行ったり、趣味をしたり。私事ですが、子供は趣味のために仕事が終わってから、地域で仲間と活動していて、そういうことにはエネルギーをどんどん使います。だから、そういうふうに向こうがやりたくないようなことではなく、発想が違うので、やってみたらいいかもというようなことを取り入れてみるんですね。やってみて、うまくいったらよし、駄目ならやめるみたいな、やってみないとわからないからとにかくやってみるくらいの軽い気持ちがいいのではないかと。若い方に求めると、多分求められていることを肌で感じてしまうと思う。私達の地域もそういう感じで、何か年に1～2回でも何かあって自分たちができるときは出てきてください。その代わり、普段違うときには別に出てこなくてもいいようなふうに私達やそれ以上上の年代の方が緩い受入態勢であれば、出てくる方も出やすいのかなというようにして、役員なども回さない。地域に出ていっても平気という、そういう軽い感じでしていってます。

杉山委員

自分は青少年相談員として今3期目の8年目ですが、自分が長浦支部の蔵波に属しているの、蔵波小の人数からしてみたら実は子供の人数自体は、僕は昭和で一番子供が多い時代で、その後は人数が下がりましたが、今はそれを超える子供がいるんですよ。また、昭和地区も多い。

ただ、市全体で見れば、子供は増えているはずなんですが一極化してしまっている。子ども会は、来年度になると多分10団体前後になってしまう。自分が子供の頃、昭和の時代だと多分30団体くらい蔵波だけでもあったかと思うが、自分が長浦支部の役員だったときには10団体くらいにだいぶ減っていて、とうとう昨年なくなってしまった。

何でもこうなるかという、自分の世代よりも下の世代だととくに、役員になって責任を負いたくないという保護者が多いから、どんどん子ども会の参加率が減って、役員になりたくないから子供を参加させなくなってしまふ。どんどん縮小した結果が、子ども会がほとんどなくなってきているが、ただ子供はたくさんいる。

イベントをやれば、2月にふれあいフェスティバルというイベントを袖ヶ浦公園で開催させていただきました。その実行委員長を務めました。コロナ前だと子供だけでも350人くらい参加がありました。今回コロナ明けで230人。それでも集まってくれたんですが、比較すると参加率は低かったです。ただ、子供を見守る保護者が、コロナ前は50人くらいを見込んでいましたが、子供は少なくなっているのに保護者は増えて、豚汁を作っても想定以上の人数で足りなくなるとか。だから子供を見守る、そういうことをしたい保護者はたくさんいる。やはりその方たちをどれだけ地域活動に引っ張れる

かが大事なのかなと思います。

そういう課題が一つと、自分の世代は子供はたくさんいる。だから青少年相談員だけ見ていると、少子高齢化はあまり感じていないです。

ただ、地域に戻ると少子高齢化がすごい。自分は青年部に所属していますが一番若くて、自分たちの年代だけで4人くらいいたのにそこから下はいないし、どこに行ってしまったのだろうと。

若手が、高校は市内に袖ヶ浦高校があるのでそこに通う子も多いですが、大学進学、就職となると、自分も就職で一度袖ヶ浦を離れました。そこから戻ってくる方が少なく、子育て世代の親が増えているんだけど、袖ヶ浦を知らない方が戻ってきて、そこでギャップがあるので地域活動に参加しづらい、自治会に入りたくない。

そこをどう調整するかが本当に課題だと思います。

二宮委員

子ども会は、子供がいないので、私の住んでいる地区もとうとう子ども会がなくなる。でも田舎の方は子ども会という組織がきちんとあって、子供がいなくなって仕方ないからなくなるが、子供がいたらやりたいという方がたくさんいるんですよ。だから、そういうところを大事にしてやるとか、子ども会があるといいよというようなPRをしたり、その良さを認め合えるようなそんな社会にならないと駄目だと思います。

植木委員

取りまとめる前にもう一点だけ。41ページのNo.40「地域支え合い活動支援事業への補助」ですが、外出支援数の増加を図るため、連携して事業の周知を行うとありますが、私も外出支援をやっている、市からの補助が出ていると、外出支援で市外に出られないんですね。平川いきいきサポートは市からの補助が出ているので市内に限る。我々は市からの補助を受けないため、市外に出るんです。利用者の3割以上は市外の病院に行きたいなど、市外に行きます。

平川いきいきサポートが市から補助がされているために市外に出られない問題などをもう少し市として考えていただいて、今流行りのライドシェアの導入についても少し考えていただきたいと思います。

議長（鎌田委員長）

参考意見ということですのでよろしいでしょうか。

植木委員

はい。

議長（鎌田委員長）

お願いなのですが、青木委員にはぜひ皆さんの意見を整理するような形でお願いした

いと思います。

青木委員

今回の会議では、協働のまちづくりの推進計画への答申を行うことになりました。そして先ほどから各委員よりご指摘のあったこととして、市政や地域運営において若者を含む多様な市民の提案や参画が不十分であるという問題がありました。

そこで私からは、今回、協働のまちづくり推進の計画づくりやまちづくりそのものを進める際に、若者を含めた多様な市民の提案をどのように受け入れるかについての、現行の制度に対する課題とその改善策について、意見を述べたいと思います。

まず、現状では若者が市政への提案できる方法として、協働のまちづくり条例に従い設けられた当委員会が挙げられます。しかし全ての若者がこの委員会に参加することはできません。

一方で、若者も含む市民の方々の提案、意見を汲み取る仕組みとしてはパブリックコメント制度がありました。今回の推進計画づくりや実際のまちづくりにおいても、この制度を導入していく方針が盛り込まれたことは評価に値すると考えます。なぜなら、協働のまちづくり条例の中では具体的に制度の導入は記載されていないにも関わらず、今回の推進計画案29ページでNo.8「パブリックコメント手続の活用」を掲げ、自ら広く市民の方々の意見を聞く体制を整えていくことといった姿勢を示されているからです。

しかし、その制度の利用実態をみると、本日の事務局の報告からも明らかになったとおり、実際の応募は1件で、その内容は市政に精通した若者ではない方からのものであろうことが予想されました。さらにそのコメントが自治会加入率の低下を問題視する内容を主とするものでした。残念なことにその議題は本委員会で一貫して議論してきた項目でもあり、計画案では既にその議論を反映していた内容でもありました。このことから現行のパブリックコメント制度は、「若者を含む多様な人々の提案や参画を促し」、計画づくり等にあって「効果的に市民の声を反映していく」にはまだまだ改善の余地ありと言わざるを得ないと考えられました。

それを踏まえて私からは、現行のパブリックコメント制度の運用方法について、何点か改善のアイデアをご提案したいと思います。

まずは、若者を含む多様な人々の提案や参画を促すための改善案です。何よりやらなければいけないのは、パブリックコメント制度とはどのようなもので、自分達の暮らしとどう関わるものなのかを、わかりやすく市民に広める工夫です。今回の応募件数からも、市民の中にはまだまだ制度自体を知らない方、何を意見したらいいのかかわからない方が多数いることは容易に予想されました。

そこで、まずは広報活動において今よりもっとより分かり易い表現を使って、広報紙やホームページ等で解説することは最低限取り組むべきものだと考えます。さらには制度を運用する行政側も、ただ意見を待っているだけではなく、プッシュ型の広報活動でどんどん意見を求めていくことも重要だと考えます。例えば、協働推進にあたって中心的に関わり、且つ本委員会委員の関連団体以外の市民団体や地域組織、事業者、若者

の組織等にも個々にアプローチをしてパブリックコメントを呼びかけることも、広く市民の声を反映するうえで大切なことだと思います。

2つめは、パブリックコメント制度を使って市政にまつわる計画づくりなどに「効果的に市民の声を反映していく」ための改善案です。

先述したとおり、現状の推進計画案ができました、意見を募集しますといったプル型の制度運用では、せっかく市民の方々が寄せてくれた意見が既に議論された内容だったり、少々の外れなものになったりしてしまう可能性は否定できません。そこで行政側がパブリックコメントで意見を募るときには、まず提供する資料をもっとわかりやすくすること、その上で意見を求めたい箇所を明確に示すことが、建設的な意見を集め効果的に市政に反映していくうえで大切なことだと、今回寄せられたコメントの内容を拝見しても感じました。

一方で、パブリックコメント制度を賢く利用できるよう市民側も政策提案の機会や仕組みについて啓蒙する必要性も感じます。例えば、先ほどまちづくり講座の話がありましたが、市内の市民団体や地域団体、事業者等がパブリックコメント制度について学べる機会があってもいいかもしれません。なぜなら多くの団体・事業者は大なり小なり自分達が理想とする地域や社会への望みがあって活動しているからです。

以上、私から最もお伝えしたかったのは、協働のまちづくり推進における計画づくり、推進の取り組みについて、市政や地域運営において若者を含む多様な人々の提案や参画を促し、一人でも多くの市民が満足できるものとするためにも、現行のパブリックコメント制度をもっと積極的に運用していくのはどうでしょう、という提案でした。

議長（鎌田委員長）

ありがとうございます。

長時間にわたりいろいろご意見をいただきました。いくつかの柱にまとめるというヒントになりそうなところを青木委員にまとめていただきましたが、皆さんの意見を伺っていて、青木委員が上手に多様な世代の参画というふうにおっしゃいましたが、二宮委員からは強制しないという、そこはすごく柔軟でいらっしゃる。二宮委員のお話を受けてから、太田委員が押し付けない、若いやりたい世代のこと、若い人の意見を伸ばすという話もいただきましたし、植木委員からは自治会の活性化について条例というお話もありましたが、条例自体に載っている、市民は自主的かつ主体的に参加するというその部分も尊重したい。

向井委員は緩やかに繋がって、変化に対応できて、柔軟な対応で何かまちづくりの目玉が欲しい。多世代を繋ぐという意味では、良い切り口だなと思います。

鈴木委員は、まさにその世代の代表のご意見、自己責任制サブスク世代、若い人の感覚が、自治会という組織ありきではないこととしての活躍の場があるので、それを活かしましょうと。

今日の議論の中で、やはり自治会とか町会の話が非常に多かったのですが、ちょっと誤解があるといけません、やはり市民活動は自治会もあるし、ボランティアもNPO

もあるし、企業の市民的活動なども含めて市民活動、地域コミュニティという言い方。曖昧としてるかという、そんな中に活動の多様性も認めているんですね。だから鈴木委員がおっしゃるように、それぞれの若い方は、1人ではなかなか活動に見えにくいですが、1人で始めたようなところが関わってそれを行政が支援して提案制度に持ってくとかね、そういうのも立派な活動、そこをどんどん掘り起こしたい。

そこと自治会や町会へ繋げていく、そこに企業まで支援するかもしれない。伸びてくるものはどんどん伸びていけばよい。役割を終えるものは終えたらいい。

というように、割と自由度があるのですが、自由度があるように見えてないところが問題で、そこは青木委員がおっしゃるように、そういうところを、もっと自由な伝え方や自由な提案方法はないのかなどを何とか出していくところが、今日はベテラン世代と中堅世代、若い世代と、割と合致しているかなと思いました。

だから、前回の答申のように書いたことが柱なんだよという書き方もあるのですが、今度はこういう計画をやりながら多様な世代の参画を求めて、実行だけではなくて、緩やかにしなやかに楽しく変わるところを探りながら推進していくことが必要ではないか。答申になるかどうかわかりませんが、変わってもいいんだと思えるような、何か変われる要素を入れておかないとなかなか計画にリアリティがない。

計画を必ず守っていこう、自治会・町会の加入率を何%にしていこうというところが目的ではなくて、やはり若い方が参画し、楽しんで、気づいたら自然と結果が上がってきたというのが望ましいわけです。

まずそういう推進計画の志、本来表に出てくるべき隠れた志みたいなものを少し付帯事項で載せたら皆さんの合意に近いかなと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長（鎌田委員長）

事務局については、今日それぞれご発言いただいて、ここは十分付帯事項の柱になるという部分と、私が申し上げたように、少し志と言いますか、変われる要素や世の中の変化に対してついていけるということを、この計画の推進を通してやりましょうというようなところを、付帯事項に入れていただけたらいいかなと思いますがいかがでしょうか。

諮問案件ですので、挙手で決めたいと思います。

大きな流れですので、もう一度繰り返しますが、ここで示された計画案の、内容の大幅な修正はなし、現状で進める。ただし、皆様から上がった個々の意見を付帯事項として、できるだけ集約をして表現させていただく。

また、これから社会が大きく変わって、袖ヶ浦市も変わっていくことにどう対応していくかというその心がけのところも、付帯意見に添えていただくとことでまとめることに賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

議長（鎌田委員長）

全員賛成ということで、それを答申することにいたします。

この第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画案が地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくにあたり、概ね妥当であると認めることとしたいと思います。

今、私が整理させていただいたことを、付帯意見として事務局に取りまとめた上で、委員長である私と西田副委員長に一任をいただければ、答申案を作成して、それを市長に答申したいと思います。いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長（鎌田委員長）

それでは私と副委員長で答申案を取りまとめて、皆様に送付するとともに、市長に答申をいたします。

以上で議題の2つ目「第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）についてを終了いたします。

○その他

議長（鎌田委員長）

事務局より「その他」について何かございますか。

事務局（近藤）

計画書につきましては、答申をいただいた後に最終的な取りまとめを事務局で行いまして、委員の皆様へ送付させていただきます。

本年度の委員会につきましては本日をもって終了いたします。併せて委員の皆様におかれましては3月末をもって、委員の任期も満了になります。会議の際は貴重なお時間を割いて、長きにわたりご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

皆様よりいただきましたご意見等につきましては、引き続き協働のまちづくりの推進に活かしてまいりたいと思います。

4月より本委員会も新たな体制となりますが、皆様におかれましては、これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。誠にありがとうございました。

議長（鎌田委員長）

ありがとうございました。それでは以上で全ての議題が終了いたしました。本日は議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局（近藤）

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

閉会（午後4時14分）